

令和6年度強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）実施要項

1 目的

自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活において困難が生じている強度行動障害を有する方が安定した日常生活を送ることができるよう、必要な基礎的知識と技術を習得し、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う職員を養成することを目的に実施します。

2 実施主体

一般社団法人 青い森学館

3 研修日程及びカリキュラム

第1回：令和6年 8月29日（木）～ 8月30日（金）

第2回：令和6年10月30日（水）～10月31日（木）

*受講決定後の受講日の変更はできませんので予めご了承ください。

【令和6年度強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）カリキュラム】

	時 間	内 容
1 日目	09:00～09:45	受付
	09:45～10:00	事務連絡・開講式
	10:00～10:30	【講義】強度行動障害の理解①
	10:30～11:30	【講義】強度行動障害の理解②（障害特性の理解）
	12:30～14:30	【演習】強度行動障害の理解（困っていることの体験）
	14:30～16:00	【講義】支援のアイデア
	16:00～17:00	【演習】基本的な情報収集
2 日目	08:45～9:30	受付
	9:30～11:00	【演習】特性の分析
	11:00～12:00	【講義】チームプレイの基本
	13:00～14:00	【演習】チームプレイの基本
	14:00～15:00	【講義】研修の意義（行動障害と虐待防止）
	15:00～16:00	【講義】実践報告（児童期及び成人期における支援の実際）
	16:00～16:30	【講義】研修の意義（家族の気持ち）
	16:30～17:00	修了証書交付・閉講式

*カリキュラム内容、時間については、変更が生ずる場合があります。

4 会場

青森県水産ビル 7階「大会議室」
〒030-0803 青森県青森市安方1丁目1-3 2
TEL : 017-722-4211

5 対象者

(1) 青森県内の障害福祉サービス事業所又は相談支援事業所、指定障害児入所・通所支援等の指定を受けている事業所の従事者のうち、次に掲げる者とします。

ア 知的障害（自閉症等を含む）及び精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者

イ 知的障害（自閉症等を含む）及び精神障害のある児者を支援対象にした業務に今後従事する者

(2) 障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教員

6 定員

70名

7 受講申込

(1) 受講申込フォーム

事業所従事者（事業所設立予定も含む）	特別支援学校教員
受講申込フォームアドレス https://forms.gle/vXnoiEbytTPGzcp56 受講申込フォーム QR コード 	受講申込フォームアドレス https://forms.gle/nn8gELvJsnovk2589 受講申込フォーム QR コード 

(2) 提出書類

事業所設立予定の場合、事業所設立の事業計画書（様式は任意）を提出する。事業計画書に記載する事項は、事業所設立の時期、事業所開設の場所、事業所設立の動機、事業所設立の理念・方針、具体的なサービス内容などとする。

提出先

〒039-2655 青森県上北郡東北町字内蛭沢道ノ上 90-22
一般社団法人 青い森学館事務局

(3) 申込手順

①申込フォームにて必要事項を入力する。入力事項は次のとおり。

【事業所従事者】 *事業所設立予定の場合は、入力可能な部分だけ入力してください。

- ・受講者氏名、電話番号、生年月日、メールアドレス、役職
- ・法人名、法人代表者名
- ・受講者勤務事業所名、住所、電話番号、メールアドレス
- ・受講希望日
- ・受講時の希望カテゴリ（児童期又は成人期）
- ・講師への質問（研修内容に関わる事）
- ・申込担当者名

【特別支援学校教員】

- ・受講者氏名、電話番号、生年月日、メールアドレス、役職
- ・学校名、学校長名、学校住所、電話番号、メールアドレス
- ・受講希望日
- ・受講時の希望カテゴリ（児童期又は成人期）
- ・講師への質問（研修内容に関わる事）
- ・申込担当者名

8 申込締切日

第1回研修（8/29～8/30）締切日：令和6年6月28日（金）

第2回研修（10/30～10/31）締切日：令和6年8月30日（金）

*締切日より前に定員に達した場合、募集を停止する場合があります。

9 受講者の決定

受講申込者全員に電子メールにて受講の可否を通知します。受講決定者には受講料振込口座を記載した受講決定通知を送信しますので、期限までにお支払いください。

10 受講料等

- (1) 受講料として30,000円を徴収いたします。入金いただいた受講料はいかなる場合も返金いたしません。
- (2) 強度行動障害支援者養成研修[基礎研修・実践研修]テキスト「強度行動障害のある人の「暮らし」を支える」(中央法規出版株式会社)の購入は推奨となります。購入される方は、受講決定通知書と一緒に送信する注文書にて別途ご購入ください。

11 その他

- (1) 研修の全課程修了者には、修了証書を交付します。ただし、遅刻、早退、その他受講態度が不良であると判断した受講者には、修了証書を交付しない場合があります。
- (2) 遅刻、早退、その他受講態度が不良であると判断した受講者については、講師及び実施主体で協議の上、それ以後の受講を認めないことがあります。

- (3) 青森県水産ビルには駐車場がありません。公共交通機関を利用するか、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (4) 個人情報は、本研修の運営管理の目的のみに使用します。また、青森県から名簿等の求めがあった際には提出します。
- (5) 座席の配慮やサポートが必要な方は事務局までお申し出ください。なお、お申し出に対して十分に対応できない場合もございますので、予めご了承ください。
- (6) 申込み後の連絡は電子メールで行います。確実に受信・閲覧できるメールアドレスでご登録ください。

1 2 問合せ先

一般社団法人青い森学館 事務局

〒039-2655 青森県上北郡東北町字内蛭沢道ノ上 90-22

Email:customer@aoimorigakkan.com

問い合わせ QR コード

